

様式第4号（第4条関係）

平成 31 年 3 月 29 日

福知山市議会議長 様

会派名 真風の会
代表者名 井上 修



政務活動費実績報告書

平成30年4月1日付け財政発第 31-7 号により交付決定のあった政務活動費において、平成30年度下半期（10月から3月）の政務活動が完了したので、福知山市議会政務活動費の交付に関する条例第10条第2項及び第3項の規定により、下記のとおり実績報告書を提出します。

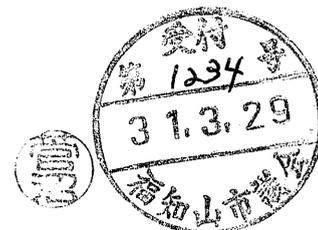
記

- 1 平成30年度政務活動費の額（下半期） 49,816 円
- 2 政務活動費の対象となる経費の内訳

項目	金額（下半期）	主な支出内容
調査研究費		
研修費	49,816円	市町村議会議員研修（JIAM）2回/2名分
広報費		
広聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費		
人件費		
事務所費		
合計	49,816円	

添付書類

- ・政務活動の実施状況及び成果を確認できる書類
- ・政務活動費の収入額及びその内容に関する書類
- ・政務活動費の支出額及びその用途に関する書類
- ・政務活動費の支出に係る領収書の原本又はこれに準ずる書類



(様式1)

平成30年10月29日提出

福知山市議会

大谷 洋介議長 様

会派名 真風の会

代表者名 井上 修



政務活動費研究研修視察報告書

1 視察・研修年月日 平成30年10月29日(月)～10月31日(水)

2 視察研修先 全国市町村国際文化研修所
滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号

3 参加者氏名 田中 法男・井上 修
以上 2 名

4 経 費 合計金額 28,108 円 (14,054 円/1人あたり)
内訳 交通費 3,880 円×2名
研修費 9,850 円×2名
振込手数料 648 円

5 視察・研修項目

1. 「地方行政をめぐる最近の動向」

講師 総務省自治行政局行政課長

○近年の地方行政をめぐる議論

2040年問題 — 高齢者人口がピーク

地方自治法改正 — 首長・監査委員・議会・住民の役割分担を明確化

地方議会制度 — 議員のなり手不足(人材確保)・女性議員の推進(男女共同
参画)

○2040年にかけて迫ってくる危機

- ・若者を吸収しながら老いていく東京圏と支え手を失う地方圏
- ・標準的な人生設計の消滅による雇用・教育の機能不全
- ・スポンジ化する都市と朽ち果てるインフラ



○地方自治法改正

- ・内部統制に関する方針の策定
- ・監査制度の充実化
- ・決算不認定の場合における首長から議会への報告規定の整備
- ・地方公共団体の長の損害賠償責任の見直し

○地方議会3つの機能

- ・団体意思決定機能、監視機能、政策形成機能
- ・地方議員の数は平成の大合併で大激減
- ・投票率の低下 — 無投票当選者も増加
- ・専門議員は外国に比べて高いが、兼業でもほとんどが自営業者である
- ・女性議員の割合は増えてきたとはいえ、まだまだ少ない状況
- ・年齢別でも若者の割合は少ない

○今後の方向性

- ・個々の市町村が行政のフルセット主義から脱却
- ・都道府県・市町村の二層制の柔軟化
- ・医療・介護ニーズの急増や首都直下型地震への対応
- ・公共私ベストミックスによる社会課題の解決
- ・自治体の業務プロセスやシステムを大胆に標準化・共同化

2. 「地方分権時代の中で地方自治体に期待される役割」

講師 内閣府地方分権改革推進室 参事官 萩原 英樹氏

○地方分権改革についての反応

- ・地方分権といわれても20年以上前の出来事でよく分からない
- ・地方分権で地方の仕事が増えるのは嫌
- ・議案を自分で一から考えるのは大変
- ・各省府の制度は、その府省の人が一番詳しいはずで、自分たちがチャレンジしても実現は無理

○今、行政職員が思っている考え

- ・全国一律に決めた基準は、自分の地域の実態に合わないのでは
- ・実際は形式的な審査だし時間がかかるだけで手続きがいらぬのでは

○内閣府が行っている取り組み

- ・地域に即した住民サービスの提供、行財政の効率化を進める
- ・地域が実際に直面する課題を解決するため、地方の発意で国の制度を

変える

○時代環境の変化と国・地方の役割

- ・戦後復興期 — 国土・経済の立て直しが最優先課題
- ・高度成長期 — 人口増加・経済成長が進展
- ・経済成長期（現在） — 人口減少・少子高齢化による地域格差

○地域をめぐる外部環境の変化

- ・国内の少子高齢化社会とグローバル化
- ・「行政丸抱え」では処理できない課題が増加
- ・個性ある地域づくり・地方創生の視点

3. 「地方分権時代のまちづくり」

講師 山形市長 佐藤 孝弘氏

○山形市の歴史・形状

- ・市制施行 — 明治22年
- ・人口 — 253,832人（自然減状況）
- ・市木 ナナカマド 市花 ベニバナ
- ・山形盆地の東南部の扇状地に市街地が立地
- ・江戸時代は特産品の紅花を中心に商都として栄える
- ・明治以降は県都として山形県の行政の中心に
- ・伝統的な産業として山形鑄物から製造業が発展
- ・蔵王温泉と世界一の樹氷や松尾芭蕉が訪れた山寺「立石寺」
- ・ユネスコ創造都市ネットワークの加盟認定 — 日本では8都市
- ・人口密度が東北で一番高い
- ・農村部と市街地は離れていない
- ・コンパクトシティの考えはなかったが、地形的になってしまっていた
- ・隣の市が仙台市 — 県庁所在地が隣接している所はわずかである

○仙山交流

- ・仙台市と山形市の交流・関係を密にする
- ・県を超えての交流はあまり例を見ない
仙台市 — サービス・海 山形市 — 農業・伝統工芸
- ・パーソントリップ調査（市民が家を出て、どの手段でどこへ出かけたのか）
一番の動向は観光分野

○開発許可制度の緩和

- ・市街化調整区域の条例改正

- ・新たな移住・定住の促進 — 集落の維持・活性化
- ・規制緩和は市町村でもできるのだが、誰も思いつかない、やらないだけ
- ・考え方を变える ⇒ 施策を考える ⇒ 事業が展開できる

○山形市の将来の目標

- ・山形市のもっとも力強い分野を考える
- ・中身を伴っていないと駄目 ⇒ イメージだけで目標を考えない
- ・中核市を目指す ⇒ 平成26年5月法改正で30万人から20万人へと人口要件緩和で可能となった
- ・連携中枢都市圏構想の圏域リーダーとなる
定住自立圏より、さらにパワーアップ

○最後に、「我がまちの強み・立地条件等の特性を、うまく発見しうまく活用すること、如何に政策につなげていくか、他自治体の情報を把握ししっかりと比較することが大事である。自立でのばせるのか、連携する方がよいのか考え見極めること」など

4. 「地方分権の展望」

講師 一橋大学理事・副学長 辻 琢也氏

○日本の国内総生産は下がり続けていた

- ・支出割合は地方がはるかに上回っている — 分権化している
- ・歳出項目では公債費が大きい。民生費も同様に大きくなっている。
福祉は地方自治の原点 — 国も3割負担
- ・生活保護費も大きくなっている — 高齢者がほとんどである
一度病気になると高齢者は簡単に保護対象になる可能性がある
- ・少子化時代 — 子ども関連の費用は少なくなるはずだが何故か伸びている。高齢者は増え、子どもは減っているが、両者ともお金がかかっている。

○地方税の税源偏在

- ・東京都の一人勝ち
- ・「人口が多い、事業所が多い」は無関係
世界に勝てる企業がどれだけあるかで決まる
愛知県 — トヨタ自動車関連
神奈川県 — 日産自動車関連 など
- ・地方都市は景気の変動に関係のない公債費・民生費の支出が大きい
- ・住民は地方交付税の存在・価値については理解していない

○農地転用許可に係る権限移譲

- ・2～4haの農地転用 — 国協議廃止
- ・4ha以上の農地転用 — 都道府県(国協議必要)
- ・少子高齢化により農地の保全是厳しくなっている
- ・市街化区域の農地は、ほとんどがアパート・マンション建設地となる
少子化時代には合わない

○平成6年ピーク時から公務員数は削減し続けている

- ・一般行政職は削減 — 地方自治体でできる
- ・教員はこれ以上の削減は無理 — 少子化が続くから削減するのか
- ・警察(治安維持)と消防は増え続けている

○市町村は合併により減少

- ・これから合併しようと思っている自治体はまったくないと考えられる
広域連携という形をとるであろう

○地方行政の課題 — 「仕事をしないのが仕事」という意識

- ・今の若者はうまくサポートすると効果をだす — 使い方を間違えない
- ・地方分権は現場に近いからできる — 今の若者は現場を知ろうとしない。現場を知る事での充実感・達成感を生む指導、サポートが必要

5. 「分権時代における地方議員のあり方」

講師 明治大学政治経済学部地域行政学科長・教授 牛山 久仁彦氏

○分権一括法

- ・地方自治法245条 — 国の関与のあり方
法令や政令に基づかない命令はありえない
国(官)・地方(公)という上下意識が強かったが、現在は改善されてきている
命令する時は、根拠法令を示さないといけない
- ・地方自治法246条 — 必要最小限の命令
地方の自立性・自主性を損なってはいけない
- ・国と地方の関係は法律に基づくものとなった

○今後、大都市は大きな課題を抱えていくことになる

- ・東京は超高齢化都市になっていく
人口も高齢者数も、名実ともに日本一
- ・30代後半の男性の4割は単身者で女性は3割

子どもの出生数は低くなる

○二元代表制の実態 — 強い首長と弱い議会

- ・自治体議会はもっと主体的に運用しないといけない
国が画一的な議会運営を行っている
結果として首長の権限が強くなってしまった
- ・議会不要論で住民総会に向かうのは間違い
総務省研究会も否定的である
- ・自治体議会のあり方を考える時期にきている
首長は住民参加から住民協働に切り替えつつある
議員は支援者を集めて説明会を開いているのか
議会として住民と向き合っているのか疑問である
- ・弱い首長のときは強い市民

○議員定数と報酬を下げろという社会意識

- ・定数・報酬・政治活動費は別々に考えるべきである
- ・定数削減 — 民意の反映ができにくくなる
- ・議員は駄目という意識 — 誰が選んだのか、自分が出る意欲はあるのか
市民もしっかりと考えるべきである

○自治体議会の機能

- ・議会は民意を政策に反映させることが第一
 - ① 意見の反映をさせた住民の合意形成
 - ② 住民の意見を取り入れた政策形成による自治立法（政策法務）
 - ③ 首長の権限に対して、住民に代わってチェック（行政統制）

6 添付資料 視察研修行程表・写真・資料（別添のとおり）

7 経費精算書 （別添のとおり）

支出科目
合計金額:

研究費
(振込手数料)
648

費用

①

振込金受取書
預金口座振替による振込受付書
預金口座振替による振込処理結果報告書
いすれかに○印を付ける
(兼振込手数料受取書)
渉外扱いによる振込処理結果報告書

お振込日
平成 30 年 10 月 28 日

金融機関名
店 舗 名
支 店

預金種目
口座番号
1-プリコム
振込手数料
648 円
手数料区分
非
金
員

金額
19,700 円

※印がある場合は、翌営業日扱いとなります。
 ご依頼の振込は、翌営業日(月 日)の
お取扱いとなります。
 午後2時00分以降に受け付けました振込は、翌営業日扱いとなる場合があります。
 休業日扱いが店外で受け付けました振込は、翌営業日の取扱いとなりますのでご了承
 ください。
 その他の事項は「振込規定」によりお取扱いたします。

印紙貼付(17号)
 出金前には振込金と
 手数料合計19,748円
 30日以内の振込受付
 手数料は振込額
 648円を引いた
 19,099円です。
 振込手数料は
 振込額に
 1.7%を乗じた
 金額を
 振込額から
 引いた金額
 を指します。

当金庫をご利用いただきましてありがとうございます。
 今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

京都北都信用金庫

お振込先
 姓 名 サ イ ト セ ン ト エ ン ト エ ン ト エ ン ト
 お電話 (077) 578-5932
 住所 滋賀県大津市唐崎二丁目3番地1号

お受取人
 姓 名 ク 4 ヤ マ シ キ カ イ イ
 お電話 (市外局番)(市内局番)(番号)
 07773 227167

ご依頼人
 姓 名 福知山市議会真風の会 井上 伸 様から
 住所 京都府福知山市字城山 233-6

2-1

支出科目： 研修 費
合計金額： 9,850 円

領 収 書

福知山市議会 真風の会 様

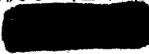
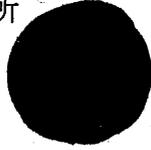
金額 9,850 円

但し、
平成30年度市町村議会議員研修[3日間コース]地方分権と自治
体の行政改革

の 研修に要する経費

として上記の金額を領収いたしました。

平成30年10月23日

公益財団法人全国市町村研修財団
全国市町村国際文化研修所
分任出納役  

領収書No. 532

458

②-2

支出科目: 研修
合計金額: 9850 費円

領収書

福知山市議会 真風の会 様

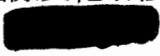
金額 9,850 円

但し、
平成30年度市町村議会議員研修[3日間コース]地方分権と自治
体の行政改革

の 研修に要する経費

として上記の金額を領収いたしました。

平成30年10月23日

公益財団法人全国市町村研修財団
全国市町村国際文化研修所
分任出納役  

領収書No. 533

3

支出科目: 研修費用
合計金額: 7760

費用 (3880 x 2名)

領

領収書 福知山市議会真砂会様

Receipt

領収年月日 2018.10.26

金額 ¥7,760 (消費税等込み)

上記金額確かに領収いたしました

購入商品 JR乗車券類 JR tickets
(50145 4枚)

西日本旅客鉄道株式会社
福知山駅
福知山駅F2発行 60146-01

印紙税申告納
付につき大淀
税務署承認済

乗車券 (ゆき)

0000

福知山 → 唐崎

經由: 山陰・東海道・湖西
10月29日から11月1日まで有効

2018.10.26 福知山駅F2発行
00147-02 (4-) C03

乗車券 (ゆき)

0000

福知山 → 唐崎

經由: 山陰・東海道・湖西
10月29日から11月1日まで有効

2018.10.26 福知山駅F2発行
00147-01 (4-) C03

乗車券 (かえり)

0000

唐崎 → 福知山

經由: 湖西・東海道・山陰
10月29日から11月1日まで有効 ¥3,880

2018.10.26 福知山駅F2発行
00147-03 (4-) C03

乗車券 (かえり)

0000

唐崎 → 福知山

經由: 湖西・東海道・山陰
10月29日から11月1日まで有効 ¥3,880

2018.10.26 福知山駅F2発行
00147-04 (4-) C03

(様式1)

平成 30 / 年 11 月 29 日提出

福知山市議会
大谷 洋介議長 様

会 派 名 真風の会
代表者名 井上 修 

政務活動費研究研修視察報告書

1 日 程 平成30年11月19日(月)～平成30年11月20日(火)

2 研修先 「全国市町村国際文化研修所」通称「JIAM」
滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号

3 参加者氏名 田中 法男・井上 修
以上 2 名

4 経 費 合計金額 21,708 円 (10,854 円/1人あたり)
内訳 交通費 3,880 円×2名
研修費 6,650 円×2名
振込手数料 648 円

5 視察・研修項目

1. 災害に強いまちづくり

講師 関西大学社会安全学部 特別任命教授 河田 恵昭氏

○災害のまちづくりは国際規範

- ・きちんと守って行わないといけない — 日本は先進国
- ・震災地に地震計を設置すると核実験の時に大きく揺れるので核保有国は反対する

先進国の国際協力がないため発展途上国は救われない



日本も防災意識が根付いていない状況である

○日本の防災対策はハードを中心に行われてきた

- ・現在は避難指示となっているが、かつては命令であった。人権問題ということで変更された
- ・命令から指示に変わったことで避難する人が激減した
高齢者など要支援者が必ず犠牲者となる

○過去の災害の教訓

- ・避難しない人を避難させようとした民生委員や消防団員の犠牲が多い
- ・都市部では未経験の災害が起きたというけれど、これまで偶然に怒らなかったというだけで、いつでも起きるという意識がなかった
- ・2回も同じように被災しても学習していない関係者が多い

○ボランティアの本来の精神

- ・被災地域の中で被災しなかった人が、被災者のために活動してきた
あくまでも内部から発生することは重要である
- ・そもそも被災地に交通遮断などでたどり着けるのか

○災害時要支援者の現状

- ・地域コミュニティの崩壊 — 再構築は難しい
かつてのように地域コミュニティを作り上げるまでに、どれだけの災害を経験しなければならないか

2. 「対話による協働のまちづくり」

講師 前牧之原市長 西原 茂樹氏

○「市民参加と協働を推進」は誰もが唱えたマニフェスト

- ・市民参加のフォーラムの開催
- ・最初は人気があったが参加者が減少していった
理由 ⇒ 特定のひとが威張ってみんなの意見を止めてしまう
面白くないので段々と減っていった

○会議とは人の話を聞くところ

- ・多くの人が意見を述べてもらう場所
- ・意見を言い合ってもらうためには進行役が重要
市民ファシリテータの養成が必要

○市民会議（ワークショップ）には市長として最初から最後まで居た

- ・何もすることはないが、メモだけはとった
- ・それぞれのグループのキーワードを組み入れて最後の挨拶だけするようにした

重要なのは市長がいること、きちんと聞いてくれたということ

○高校生になると地域に対する意識が薄らいでしまう

- ・進学ばかりを考えるようになる — 学校も進路指導一色になる

故郷に愛着を覚えないう帰ってくるわけがない

- ・ 高校生を地域リーダー養成プロジェクトに組み入れた
- やりたい (言いたい) 人ばかりのワークショップはすぐにつぶれる
- ・ 相手の言う事を聞く気はない — 自分の意見を押し付けたいだけ
 - ・ あまりやる気のない人が加わっている方が良い
- 会話の中で、やる気を出すようになっていく姿は、ワークショップが良い方向に向かっていることだ

3. 「データ活用で変わる社会」

講師 (株)三菱総合研究所社会 ICT イノベーション本部

主席研究員 村上 文洋氏

○ オープンデータ

- ・ 言葉は聞いたことがあっても内容が分かってない人が多い
- ・ 著作権を無料にすることで、かつてに宣伝される
コンテンツに魅力があることが重要で誰もが使おうと思われる
ものでなければ効果はない

○ オープンデータが一般的に伸びてきたのは東日本大震災がきっかけ

- ・ 自動車の通行実績・通行止め情報が役に立った — 物資輸送・人的派遣
- ・ 経済産業省はオープンデータ化を推奨した — 電力会社は悪用の恐れから拒否

○ 行政はやめる・止めるの経験が少ない — 継続性が重んじられる

- ・ 何か新しいことを考えるのは慣れているが、何かを中止してその説明をするような行動はとってこなかった
- ・ すべてを続けることはできない、何をやめるかを考える能力 (意識) が必要となっている

○ 人口減少社会に向けて社会インフラをどうするか、社会保障制度をどうするのか

- ・ 今も高度成長期に構築された社会制度の中で生きている
50年前から人口減少の可能性はわかっていたが、何の施策も行わなかった

○ AI はデータがないと活用できない — AI 駆動のガソリンはデータ

- ・ 生産年齢人口が大きく減少する — 全ての業務ができるわけではない
これからは人でなければできない事だけをするしかない
- ・ いかに行政サービスを維持するか — 行政職員の生産性向上が必要

○ AI が人の仕事を奪うと言われるが違う

- ・ AI を使う人が、使わない人の仕事を奪っているのだと思う
- ・ 個別自治体で AI を導入するのは危険であり費用もかかりすぎる

- ・行政業務は全国一律のものが多いことから、民間サービスの中からそれぞれの自治体に合ったものを選んでいくこと

4. 「地域を健康にするまちづくり」

講師 筑波大学大学院人間総合学科研究科スポーツ医学専攻

教授 久野 譜也氏

○2040年に向けての課題

日本はイノベーションを起こせるか？

- ① より長寿化に比例した健康寿命の延伸
人生100年時代は確実だが対応は可能か？
- ② リタイヤ後の人生20年・30年間「生きがい」のある人生
リタイヤ後のメインコミュニティは「地域」だが、対応できる都市は日本にどれくらいあるか？
- ③ 子ども世代も現役世代と同様に、今後も社会保障が使えること
公助依存が強い日本人の意識の転嫁は可能か？

○イノベーション — 破壊と想像

- ・行政は成果が上がらない政策ばかりをやっている
 - ・一度政策を破壊しないと新しい組み立てはできない
 - ・市民の意識を変えないとできない・・・非常に難しい
- 市民の間に必ずハレーションが起きる — 行政が動かない大きな理由

○地方から人口が流出するのは

- ・長寿社会・リタイヤ後の社会を生きるのに不便だから
- ・増加する後期高齢者にどう対応するのか
- ・福祉行政は重要だが、予防に視点を向けるべき、倒れてからでは遅い
- ・住民は健康であることを一番望んでいるはず

○健康寿命と運動の関係

- ・世界の死亡リストの4位が身体活動量不足（日本は3位）
- ・世界のアルツハイマー病・認知症になる原因の1位は身体的不活動
- ・日常の歩数レベルと医療費の間には、一定の関係が見られる
高齢者はあまり歩かないので医療費は高くなっていく

- ・筋肉トレーニング実施者では要支援認定の発生率は低い

○科学的根拠から歩くことは足し算と考えてよい

- ・まちづくりは健康に貢献できるようにしないとイケない
- ・多くの都市は人が歩かないまちになってしまった
生活習慣病を増加させ、ソーシャルキャピタルを低下させ、地域活性化の阻害要因となっている
- ・意図しないでも自然に歩いて（歩かされて）しまう都市づくりが、これからの健康都市の方向性である

《まとめ》

地方分権、まちづくりの知見をひろげるために研修に参加をした。

地方分権では国と地方の関係性や重点施策などを学んだ。

特に、地方分権改革・提案型募集方式では、講義を踏まえ、グループに分かれて意見交換をおこなった。

私たちの生活と密接にかかわっている子育て、雇用、教育、福祉、まちづくりなど自治体が提供するサービスは、本来は、地域ごとの人口や自然、経済などの条件に応じて、地域にふさわしい形で提供されるべきものですが、実際には国の法令などにより、新たな取り組みの推進にとっての支障になっていることが分かりました。内閣府からのメッセージで、私たちはいつでも各自治体にお伺いします。どうか地方分権改革・提案型募集方式を活用していただき、地方の実情に合わない既存の制度を見直ししようという言葉に、また姿勢には、国の地方分権への思いが感じ取れました。

①

支出科目: 研修交通 費
合計金額: 7760 円 (2880 X 2名)

領

領収書 福知山中議会真岡会様

Receipt 2018.11.13

領収年月日

金額 ¥7,760 (消費税等込み)

上記金額確かに領収いたしました

購入商品 JR乗車券類 JR tickets

(60258 4枚)

西日本旅客鉄道株式会社

福知山駅

福知山駅F2発行 00259-01

印紙税申告納
付につき大淀
税務署承認済

乗車券 (かえり)

.....□□□□.....

唐 崎 → 福 知 山

經由: 湖西・東海道・山陰
11月19日から11月22日まで有効 ¥3,880

2018.11.13 福知山駅F2発行
60258-04 (4-) C03

乗車券 (ゆき)

.....□□□□.....

福 知 山 → 唐 崎

經由: 山陰・東海道・湖西
11月19日から11月22日まで有効 ¥***

2018.11.13 福知山駅F2発行
60258-02 (4-) C03

乗車券 (かえり)

.....□□□□.....

唐 崎 → 福 知 山

經由: 湖西・東海道・山陰
11月19日から11月22日まで有効 ¥3,880

2018.11.13 福知山駅F2発行
60258-03 (4-) C03

乗車券 (ゆき)

.....□□□□.....

福 知 山 → 唐 崎

經由: 山陰・東海道・湖西
11月19日から11月22日まで有効 ¥***

2018.11.13 福知山駅F2発行
60258-01 (4-) C03

②-1

支出科目: 研修
合計金額: 6,650 費円

領 収 書

福知山市議会 田中 法男 様

金額 6,650 円

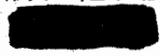
但し、

平成30年度第3回市町村議会議員特別セミナー

の 研修に要する経費

として上記の金額を領収いたしました。

平成30年11月13日

公益財団法人全国市町村研修財団
全国市町村国際文化研修所
分任出納役  

領収書No. 617

②-2

支出科目: 研修 費
合計金額: 6650 円

領 収 書

福知山市議会 井上 修 様

金額 6,650 円

但し、

平成30年度第3回市町村議会議員特別セミナー

の 研修に要する経費

として上記の金額を領収いたしました。

平成30年11月13日

公益財団法人全国市町村研修財団
全国市町村国際文化研修所
分任出納役  

領収書No. 616

支出科目 (研究費) 費用
 合計金額: (振込手数料) 648 円

3

振込金受取書
 預金払戻請求書による振込受付書 (兼振込手数料受取書)
 預金口座振替 振替
 渉外扱いによる振込処理結果報告書

いづれかに○印を付ける

お振込先
 平成 30 年 11 月 13 日
 金融機関名

お振込先 店名 支店

1	2	3	4	5	6	7	8	9	0
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

預金種目 口座番号

金額 千円 万円 円

振込手数料 648 円

手数料区分 非償

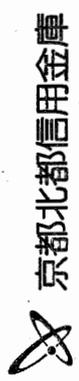
ご依頼の振込は 翌営業日 (月 日) の お取扱いとなります。

○午後2時00分以降に受け付けた振込は、翌営業日扱いとなります。
 ○休業前夜が足外で受け付けた振込は、翌営業日の取扱いとなります。
 ○その他の事項は「振込規定」によりお取扱いいたします。

手数料区分が「1」「2」は、振込手数料の受領を意味します。

当金庫をご利用いただきましてありがとうございます。
 今後ともよろしくお願ひ申し上げます。 出納済

30.11.13 印紙貼付(17号)
 京都北都信用金庫 振込金と手数料合計が5万円以上の場合は、振込受付票・振込結果報告書として使用する場合は不要



京都北都信用金庫

お受取人 姓 名 サ"イ"セ"ン"コクシ"エイ
 名 ヲン"ケ"シ"ユウ"サ"イ"タ
 お名前 (公財)全国市町村研修財団 様へ
 住所 滋賀県大津市唐崎二丁目3番地1号
 お電話 (077) 578-5932

ご依頼人 姓 名 フクヤマ"シキ"カイ"イ
 名 ヲエ"オ"サ"ム
 お電話 (市外高番)(市内高番)(番号) 0773 227167
 お名前 福知山市議会 井上 修 様から
 住所 京都府福知山市宇城2-3-6